



公益財団法人長野県みらい基金

公益財団法人  
長野県  
みらい基金

# 地域を 変える チカラ

勉強会

2024年  
11月19日(火)  
12:00-13:20

lunch time session



## Vol.8 「インパクト志向金融宣言」 のこれまでとこれから

ゲスト登壇者： 藤村総合研究所 取締役/日清ホールディングス社外取締役  
小笠原 由佳さん

地域社会が大きな外的要因で変革を迫られる中、私達は自らが変えていく力を持たなくてはなりません。その武器ともなる様々なソリューションやテクノロジー、システムをどう活用利用していけばいいのか。私達が「地域を変えるチカラ」を持つため、見つけるための勉強会です。

### 【講師】小笠原 由佳

国際金融、政府開発援助、民間公益活動、企業の成長支援、サステナビリティ経営/インパクト投資等の促進を通して、行政・民間・公益の異なる3セクター間において、利益追求と同時に社会へのインパクトを創出する活動に20年以上従事。国際協力銀行、JICAにて海外援助に携わり、外資系コンサルティング会社にて経営コンサルティングに従事。近年では、「インパクト志向金融宣言」の事務局として日本のインパクト投資の推進し、また、SIIF（業務委託元）の休眠預金等活用制度のリーダーとして、主に地域の社会的企業を金融機関等のパートナーと共に支援。インパクトスタートアップの株式会社Renovater社外監査役、日清ホールディングス社外取締役を兼務。

### 【講演概要】

今年、金融庁も「インパクト投資の基本的指針」を出すなど、経済性と社会性を両立させる投融資であるインパクト投資に脚光が集まっている。また、休眠預金等活用法の5年後見直しの対応方針が内閣府から出され、出資の実現による資金的支援の多様性への法改正された。インパクト投資の定義やこれまでのトレンドなどを簡単に紹介したのち、特に地域金融機関の文脈に光をあて、地域における街づくり、人づくり、地域活性化に資する資金の流れの作り方について、具体的事例も含めながら紹介する。

申込み：study@mirai-kikin.or.jp

氏名、所属を明記してメールにてお願いします。  
Zoom情報をお送りします。お問い合わせください。

公益財団法人 長野県みらい基金  
松本事務所  
〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎2階  
電話:0263-50-5535 FAX0263-50-6561

2024年度3回シリーズ

公益財団法人長野県みらい基金

# 地域を 変える チカラ

「インパクト志向金融宣言」から見る  
これからの地域の資金循環



勉強会

社会・環境課題である再生エネルギーなどの分野を、民間の金融機関が投融資を行う新しい金融である「インパクトファイナンス」（インパクト投資）が、この数年で増えてきている。

署名者が共同してインパクトファイナンスの啓蒙と普及を目指す「インパクト志向金融宣言」は2021年11月、21社の銀行、保険会社、運用機関などが参加したイニシアチブとして発足した。現在は既に83社が参加。インパクトファイナンスの認知度も高まり、市場の環境も整いはじめ、政府の政策にも取り込まれるようになった。金融機関がこのファイナンスを活用して社会課題解決のための新たな役割を担おうとしている。

そのような地域の資金循環の変革の中身を、インパクト志向金融宣言の事務局を担う小笠原 由佳さんに、3回シリーズの進行をお願いします。

第1回：

インパクト志向金融宣言の趣旨とその経緯や社会状況を事務局を担う小笠原 由佳さんにお聞きします。

第2回：

ユニークな取り組みをされている先進的な地域金融機関のリーダーであるコミュニティ・バンク京信をお招きし、地域の課題と金融機関の役割、その取り組みや今後などについてディスカッションしていただきます。

第3回：

上記2回を受け、長野県内金融関係者や投融資関係者など多様な方々の意見交換を行い、地方におけるインパクト投資の未来を志向します。